

はだか麦をめぐる現状



裸麦が創る食と農の未来フォーラム2025

～調理科学的視点からみた裸麦の用途拡大～

令和7年11月29日

農林水産省
中国四国農政局

本日お話しすること

1. はだか麦とは
2. はだか麦の使い方
3. はだか麦の生産について
4. はだか麦をたくさん食べてもらうために
～取組のご紹介～
5. 農林水産省における麦の生産振興について

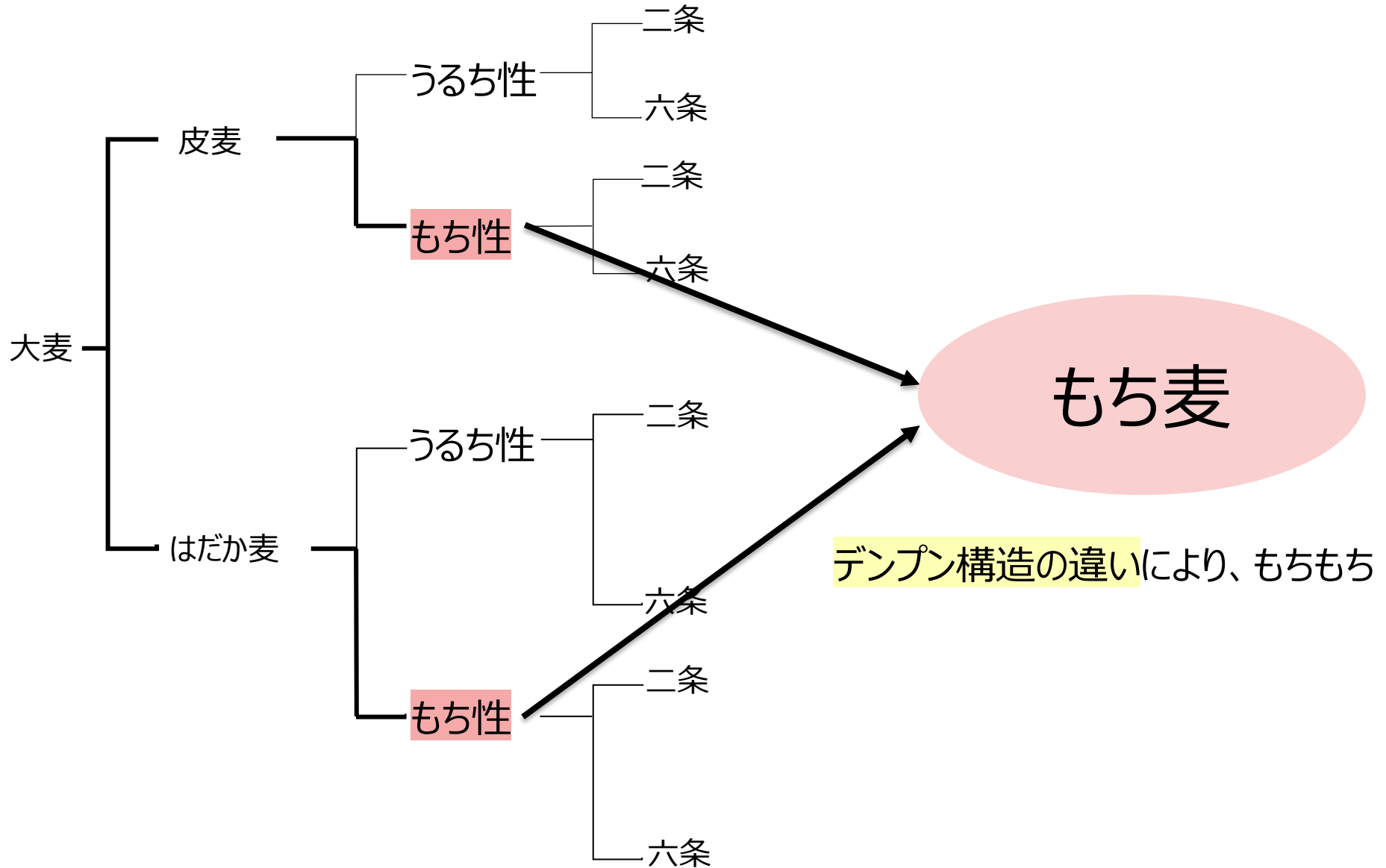
1 .はだか麦とは？



はだか麦 = 殻がはがれやすい大麦



参考：「もち麦」はもち性の大麦全般



参考：二条と六条の違いは粒の付き方



	二条	六条
粒の大きさ	大きい	小さい
用途	ビール	麦茶

2. はだか麦の使い方



小麦との違い：たんぱく質の性質

小麦のたんぱく質

- ・粘り気がある
- パンや麺に使用するとふんわりと膨らみ、コシが出る。



大麦のたんぱく質（はだか麦はこちら）

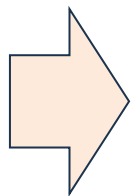
- ・粘り気はない
- ・小麦に比べ吸水性がある

→お米と一緒に炊く麦ごはん、
麴発酵により味噌・醤油といった活用がされてきた。



新しい使い方：ジュレ・粉

ジュレ：とろみやもち感といった食感

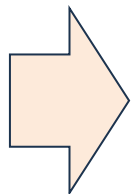


スムージー



あんみつきなこがけ

粉：サクサクとした食感

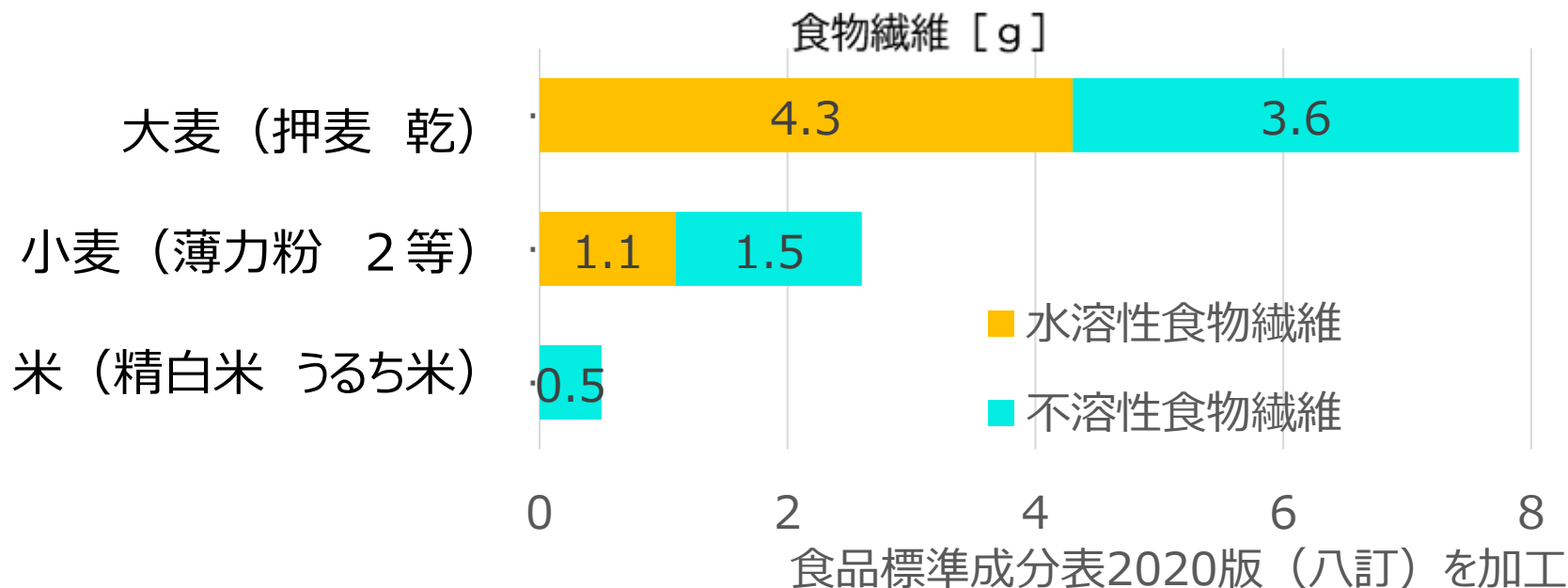


シフォンケーキ



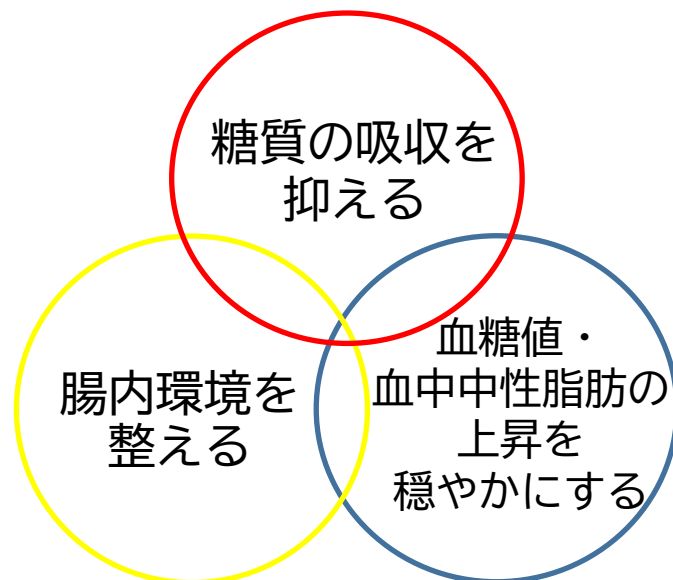
マフィン

大麦には食物繊維が多く含まれている！



中でも、 β -グルカンが豊富！

β -グルカン：水溶性食物繊維の一種



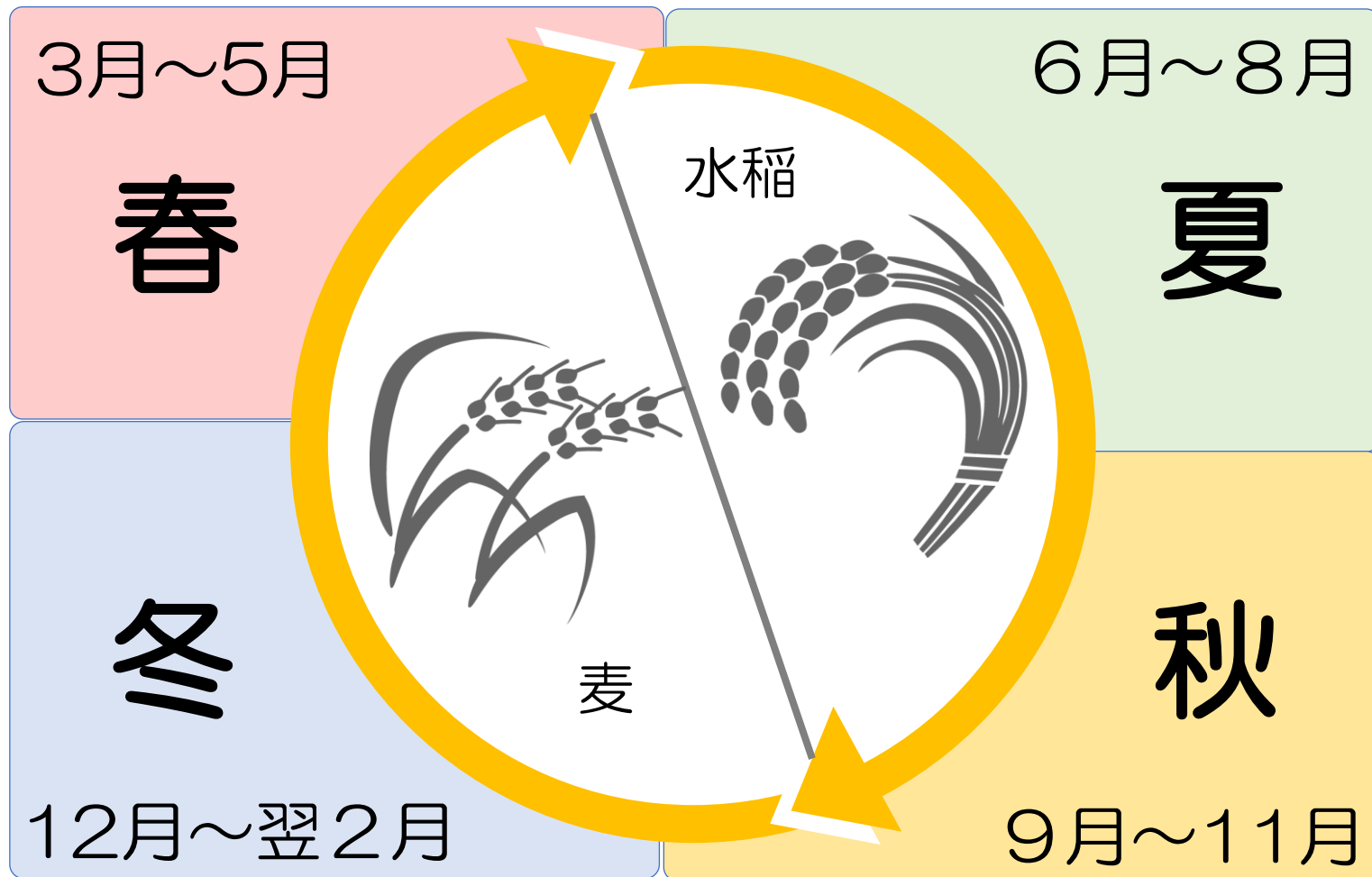
(消費者庁「機能性食品 表示を許可された機能性」より抜粋)

3. はだか麦の生産について



はだか麦は水稲との二毛作で作られる

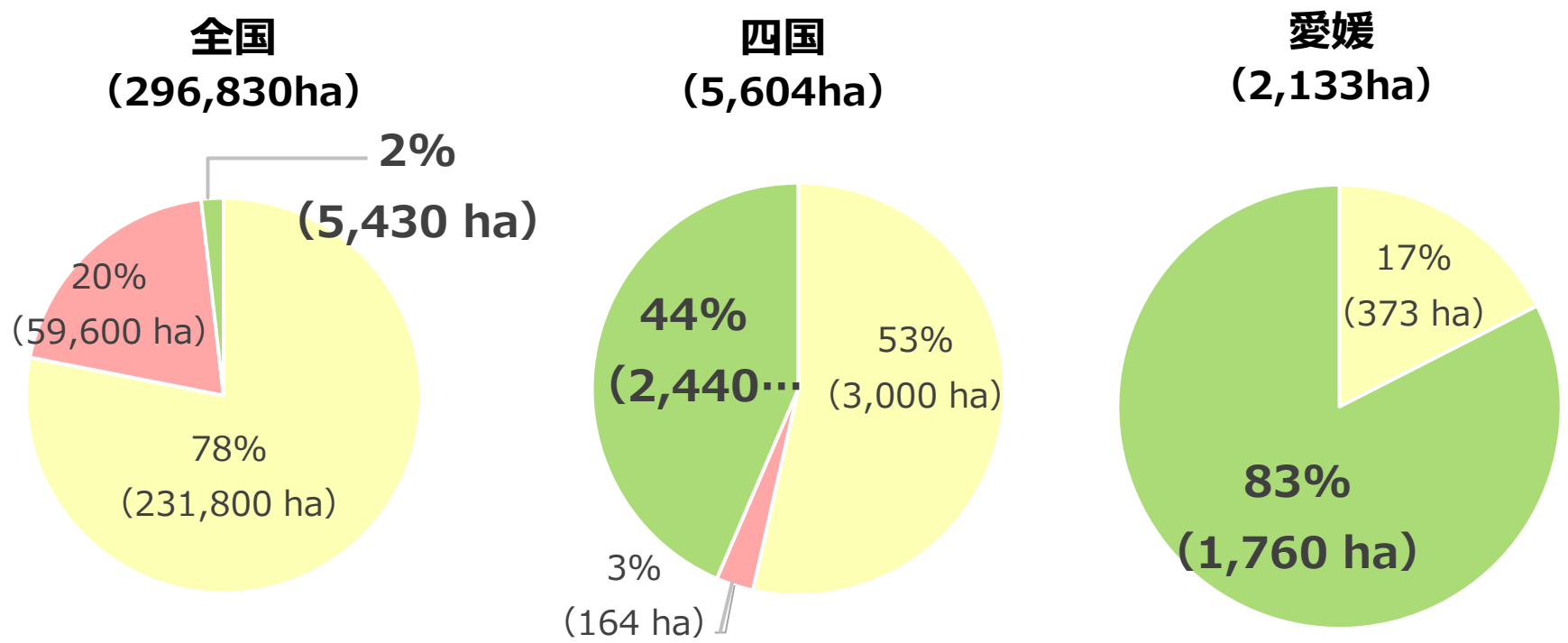
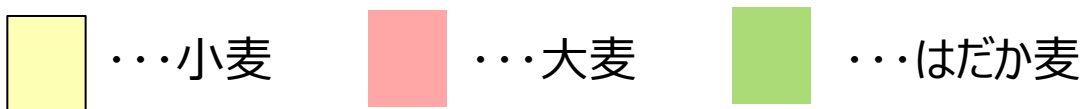
中国・四国地域において、麦は、二毛作の作物として水田経営の収益性向上のために重要な作物。



令和6年産の麦について

(令和6年産：5年秋まき～6年夏収穫)

○栽培面積の割合



資料：農林水産省統計部「作物統計」

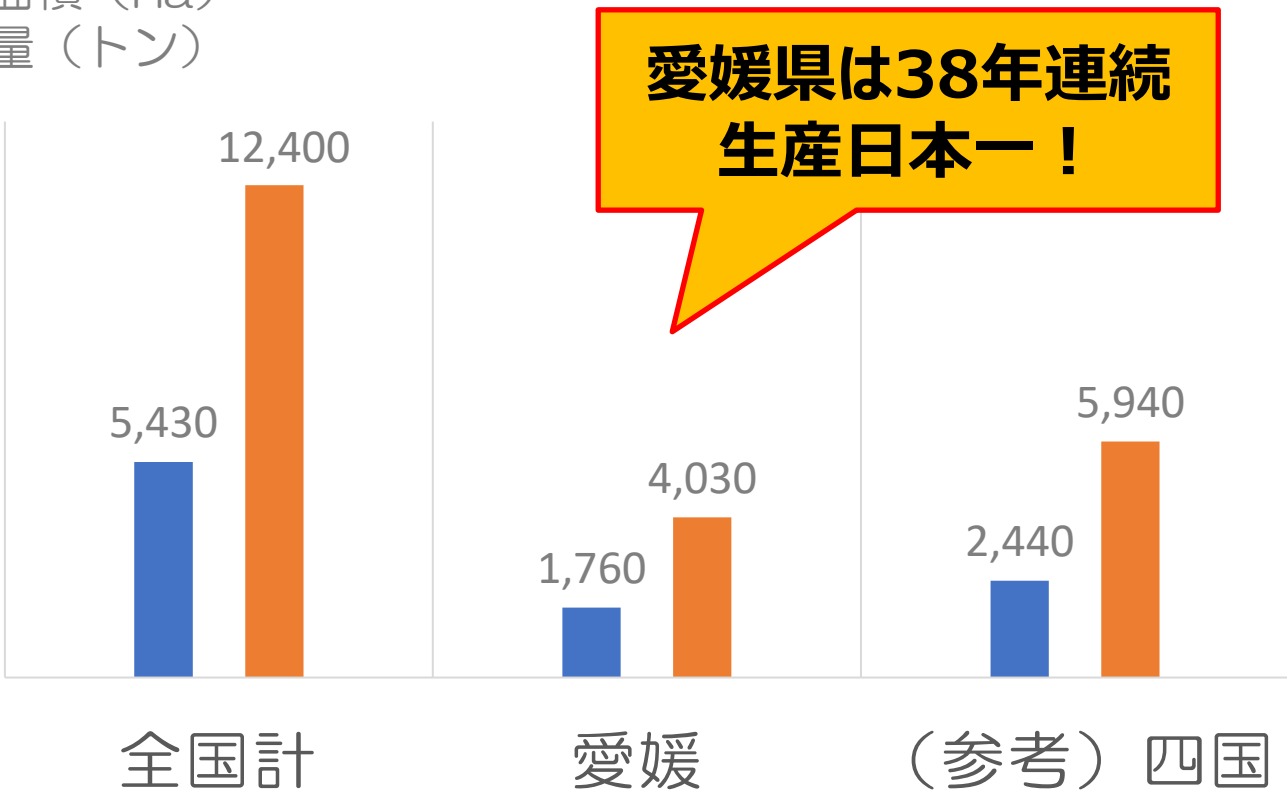
四国でははだか麦の作付けが多く、特に愛媛では、麦の作付面積の約80%がはだか麦。

令和6年産のはだか麦について

(令和6年産：5年秋まき～6年夏収穫)

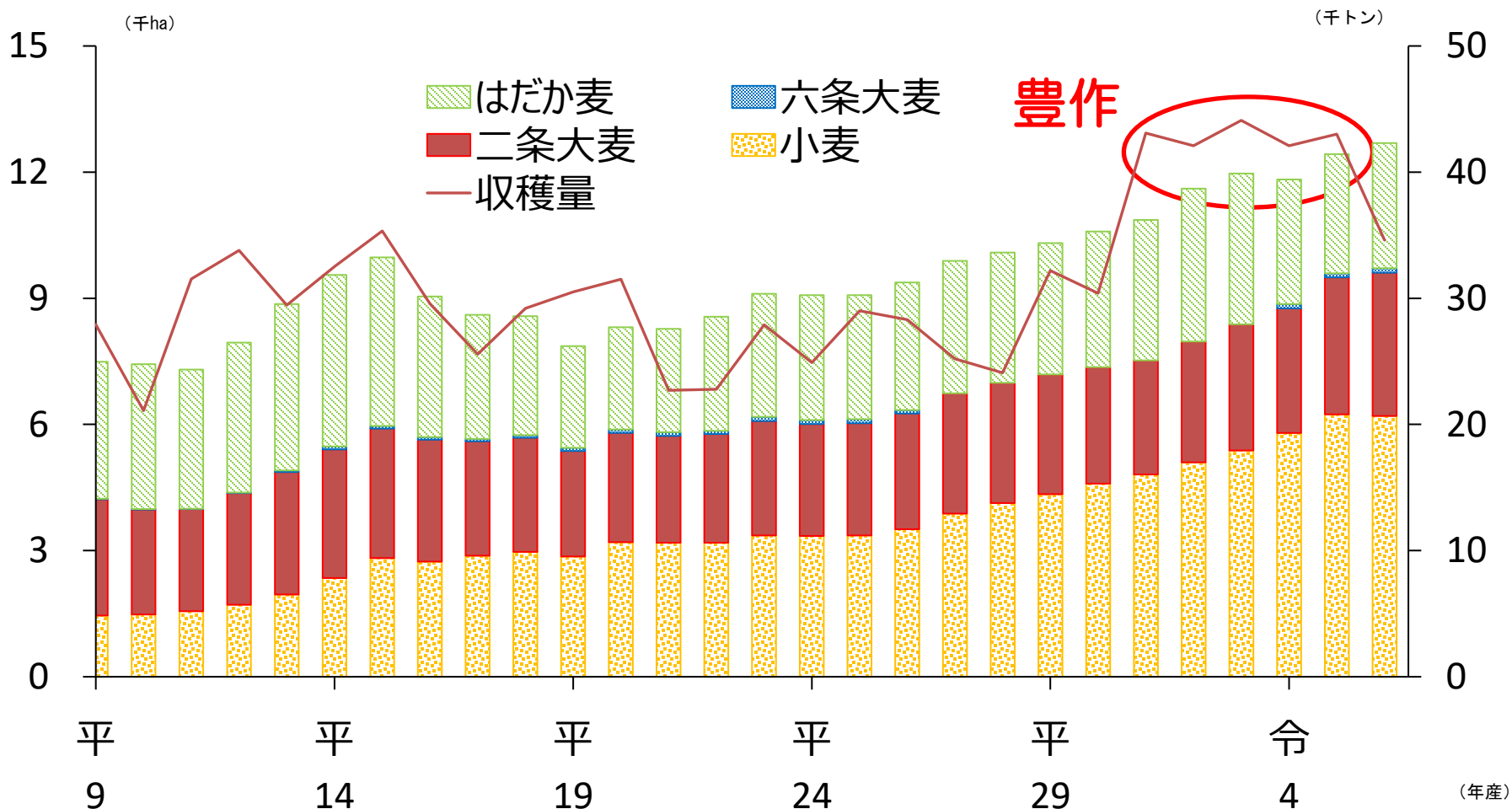
○作付面積 (ha) と収穫量 (トン)

■ 作付面積 (ha)
■ 収穫量 (トン)



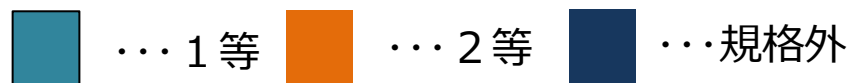
資料：農林水産省統計部「作物統計」

中国・四国地域の麦は近年豊作



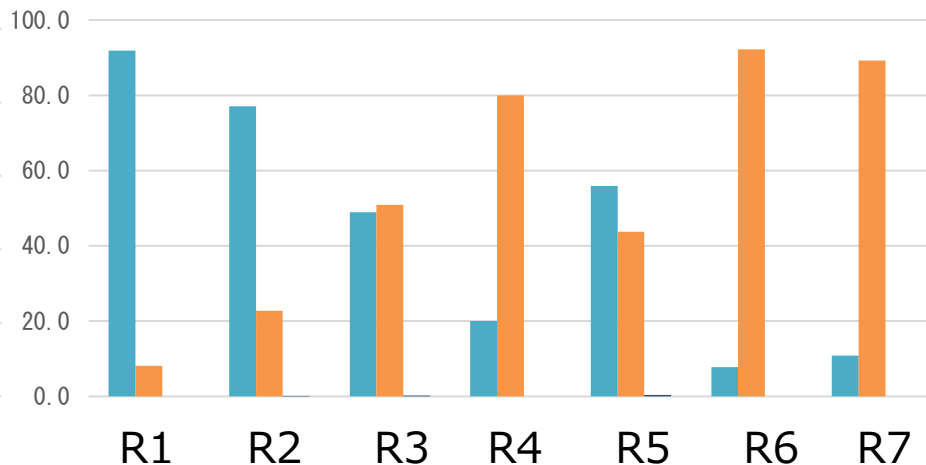
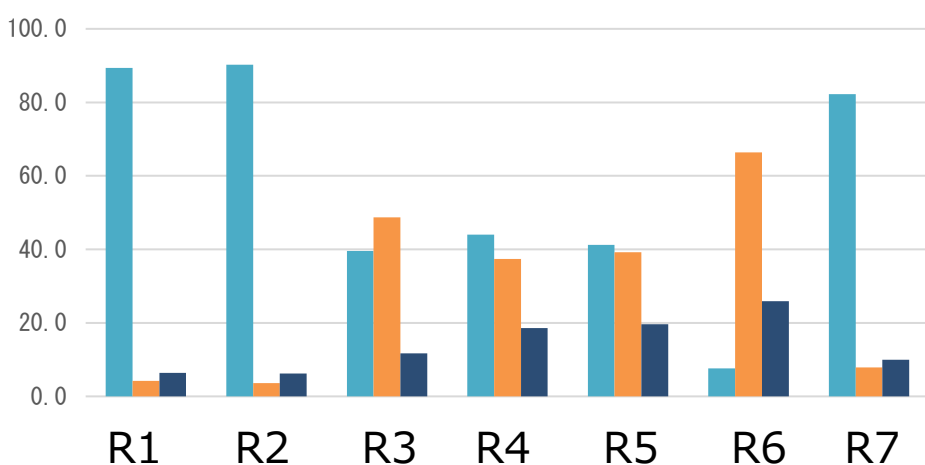
中国四国地域の麦の作付面積及び収穫量の推移

愛媛県のはだか麦の等級割合



愛媛県産

参考：香川県産



参考：農産物検査による等級について

	容積重 (g)	整粒 (%)	被害粒、着色粒等
1等	760	70	5.0%まで
2等	710	55	15.0%まで

※いずれも水分は13%



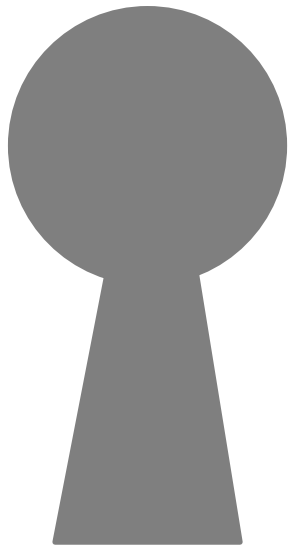
(1等)

(2等)

※平成28年度検査標準品の画像より抜粋

- 容積重：一リットルの容器に入る麦の重さ
- 整粒：2ミリの縦目ふるいの上に残る健全粒
- 被害粒、着色粒、異種穀粒及び異物の割合
- 形質：皮部の厚薄、充実度、質の硬軟、粒ぞろい、粒形、光沢等

麦には、品質と量の安定が求められている



食品メーカー

安定した量と質の麦を確保できないと、ビジネスとして扱うのが難しいんだよね。

その点、外国産は安定しているから、食品メーカーとしては安心だよ。

4. はだか麦をたくさん食べてもらうために
～取組のご紹介～



瀬戸内地域は、それぞれの麦の産地が小さい！！

精麦・加工事業者の求める量・品質にこたえられる麦が少ない。

豊作の時は、売り先が見つからない。

凶作の時は、精麦・加工事業者が求める量を確保できない。



そこで、、、「せとうち麦連合構想」

瀬戸内地域全体として麦・麦製品のブランド化や生産振興を進める「せとうち麦連合構想」を各県・産地に提案。

産地で
まとまった栽培
(安定した量)

「せとうち麦」と
してブランド化

せとうち麦連合

産地で栽培
ノウハウを共有
(安定した質)

安定した量・品質を精麦・加工事業者へ提供、長期的な安定契約

用途、加工流通ルートを多様化し、
産地が協力して仕向先を調整することで、豊凶のリスクを分散

具体化したのが「瀬戸内麦推進協議会」

瀬戸内麦推進協議会



具体化！

せとうち麦連合

商品開発等の需要拡大に
取り組むことができる
ように！！

製粉・精麦企業、食品メーカー、
産地等が一体となって麦振興に
取り組む

(バックアップ：
農研機構、中国四国農政局)

一般社団法人 「瀬戸内麦推進協議会」

(令和5年8月4日設立)

代表理事 吉原食糧株式会社 (香川)
監事 浦松 亮輔
理事 株式会社高畑精麦 (香川)
株式会社山陽精麦 (岡山)
株式会社マエダ (愛媛)
有限会社ジエイ・ウィング ファーム (愛媛)

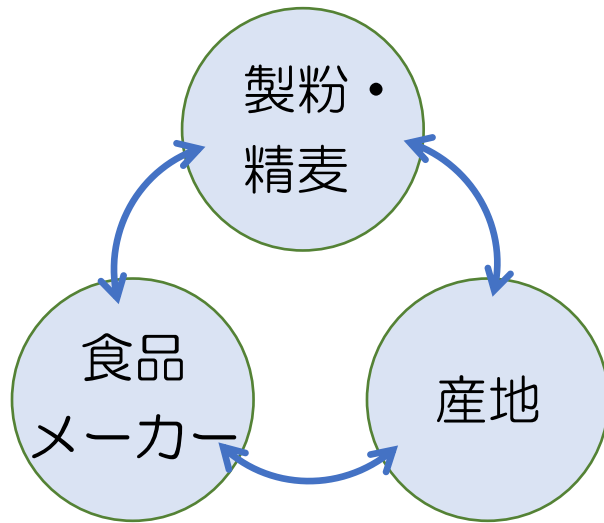


協議会HP

このほか、正会員、賛助会員、オブザーバー会員として
民間企業、行政機関・研究機関等が参画。

「瀬戸内麦推進協議会」の活動内容

- 中国四国地域が主産地である“はだか麦”に着目。
- 新たな使い方による需要拡大、「瀬戸内はだか麦」のブランド活用等を推進。



新用途開拓

- ・粉 → てんぷら粉、お菓子
- ・ジュレ



営業販促

会員企業の連携による販促

商品企画

販促に連動した商品化

加工技術

効率的な加工方法の開発

統一ブランド
【商標登録済】



近年の活動

- せとうち島旅フェス @与島PA (5月下旬、10月中旬)
- 岡山高島屋での催事「おかやまいいもの探訪」等企画に出展 (5~6月下旬、11月下旬)
- 「バイヤーズミーティング」2回程度、展示商談会 (西日本2回、東京1回)
- 健康博覧会@東京ビッグサイト等、大きな展示会への出展 (2月下旬)
- 新商品の開発 (水とはだか麦だけのジュレ)



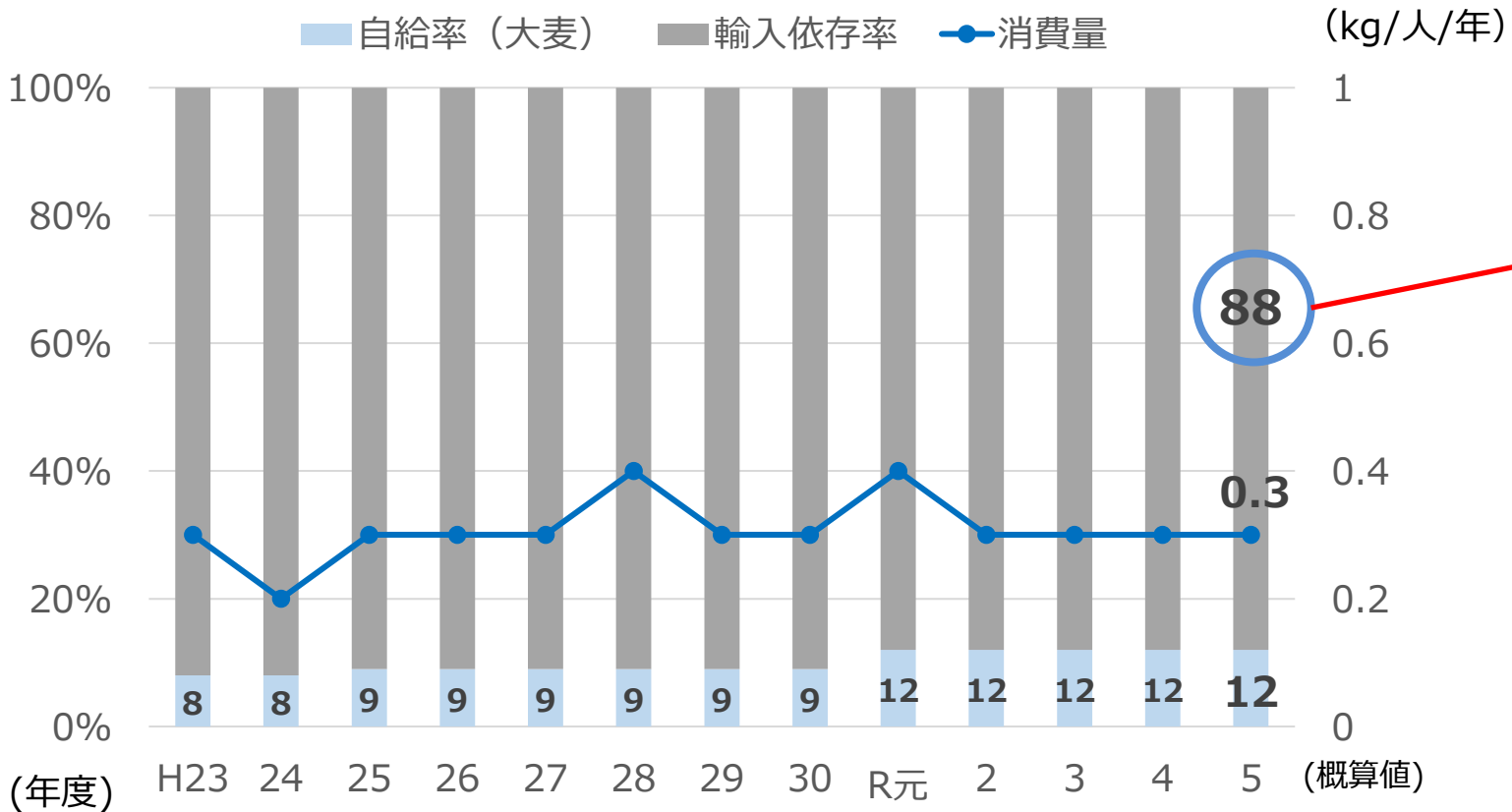
5. 農林水産省における麦の生産振興について



大麦の消費量の88%が輸入→国産切替の可能性

- 令和5年度における大麦の食料自給率は12%（重量ベース）。
- 1人当たりの年間消費量は、大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）で0.2～0.4kgを安定的に推移。
- 年間消費量の8～9割を外国産が占めている。

大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）の自給率と消費量の推移



国産切替の可能性

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

- 食料自給率
 - ・摂取ベース：53%
 - ・国際基準準拠：45%

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

食料自給力の確保

（農地、人、技術、生産資材）

目標

- 農地の確保
 - （農地面積：412万ha）
- サステナブルな農業構造
 - 49歳以下の担い手数：
現在の水準
（2023年：4.8万）を維持
- 生産性の向上
（労働生産性・土地生産性）
 - ・1経営体当たり生産量：1.8倍
 - ・生産コストの低減：
（米）15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
（麦、大豆）2割減（現状比）

輸出の促進

（国内の食料需要減少下においても供給能力を確保）

目標

- 農林水産物・食品の輸出額
 - （輸出額：5兆円）

農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- サステナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の**海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス＋経済的アクセス
＋不測時のアクセス

➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量(2013年度比)
[削減量: 1,176万t-CO₂]

多面的機能の発揮

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全
地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出＋経済面の取組＋生活面の取組

目標

- 農村関係人口の拡大が見られた市町村数
[市町村数: 630]
- 農村地域において創出された付加価値額
[付加価値額: 22兆円]

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

国民理解の醸成

○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

食料・農業・農村基本計画における麦のKPI

- 令和7年に食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度を目標年度に、食料自給率や生産コストの低減等に係る目標を設定。
- **小麦**については109万トン（令和5年度実績）から**137万トン**に、**大麦・はだか麦**は23万トン（令和5年度実績）から**26万トン**に生産量を**拡大**する等、目標達成に係るKPIを設定している。

○ 令和12年度における麦のKPI

品目	KPI	基準年 (R5)	→	目標年 (R12)	克服すべき課題と構すべき施策	
小麦	作付面積 (万ha)	23	→	26	〈生産〉 ○ 安定的な数量・品質での供給を確保 ○ 地域計画に基づく農地の集積・集約化による規模拡大 ○ 大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、スマート農業技術等を活用した省力的な栽培体系による適期作業の推進、多収品種の開発・導入等による、生産性の向上 ○ 実需のニーズを踏まえた品種転換 ○ 北海道においては、畑地における輪作体系の中で、特に耐病性品種等を開発・導入 ○ 都府県においては、特に農地の集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等による生産性の向上、大規模化に向けた受託組織等の育成 ○ 実需者が求める品質水準が満たされるよう、病害虫抵抗性を備え、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発や、降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等に対応する排水対策等の営農技術の導入を推進	
	単収 (kg/10a)	田	397	→		489
		畑	569	→		605
		全国	472	→		537
	生産量 (万t)	109	→	137		
	国産切替量 (万t)	0	→	27.5		
	保管数量 (万t)	2.9	→	9.0		
	生産費 (円/60kg)	田	10,400	→		9,300
畑		7,700	→	6,200		
大麦・ はだか麦	作付面積 (万ha)	6.4	→	6.8	〈流通〉 ○ 国産麦の安定供給に向け、ストックセンターの整備や調整保管に対し、引き続き一定の支援を行う等、生産の拡大に伴う課題に対応した、物流機能の確保を図る 〈消費〉 ○ 国産麦の機能性を活かした新商品の開発やPR などへの支援を通じ、新たな用途への活用等による付加価値やブランド価値の醸成を図り、国産への切替えや更なる利用拡大を促進	
	単収 (kg/10a)	363	→	382		
	生産量 (万t)	23	→	26		

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算額 35 (50) 百万円】

【(令和6年度補正予算額 5,008百万円)】

【関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数】

【令和6年度補正予算 51,000百万円の内数】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備***や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

35 (50) 百万円
【令和6年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金

11,952百万円の内数

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

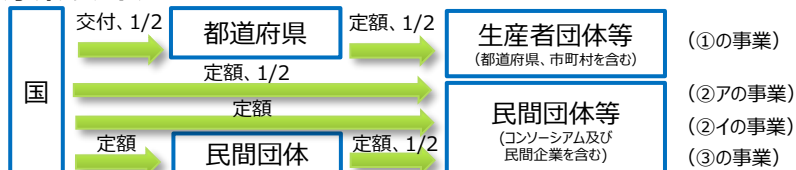
8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算】 11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)

(②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備*
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備* (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入* (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

おしまい

ご清聴ありがとうございました

